

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 14 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
- 2 場 所 山形県庁講堂
- 3 委 員 野堀嘉裕、秋野公子、阿部昭、神田リエ、菊田正廣、小山勝子、
佐藤景一郎、渋谷みどり、白壁洋子、内藤いづみ、西川晃由、
船渡川葉月、（大内理加、成澤久美）
委員 14 人中 12 人出席 ※（ ）は、欠席委員
- 4 審 議

【事務局（司会）】

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「山形県森林審議会」を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます林業振興課の土屋と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。

本日の審議会は、大内委員と成澤委員が所用により欠席となっておりますが、委員 14 名中 12 名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第 3 条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本審議会は公開で行いますとともに、議事録につきましても公開することとしておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。

それでは、審議会の開催にあたり、白田農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

・白田農林水産部長あいさつ

【事務局（司会）】

ありがとうございました。

本日の審議会は、委嘱後、初めての開催でございますので、お配りしました委員名簿順に委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。

・各委員を紹介

□会長等の選任について

【事務局（司会）】

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

協議事項の①の「会長の選任」に移ります。

会長の選任方法につきましては、森林法第 71 条第 1 項の規定により、委員の皆様の互選

により選出していただくことになっております。

会長の候補について、御意見のある方はいらっしゃいませんか。

(菊田委員)

「野堀嘉裕」委員を推薦いたします。

[事務局 (司会)]

ただいま、「菊田正廣」委員から、「野堀嘉裕」委員を推薦する発言がございました。

他に御意見ございませんでしょうか。

それでは、「野堀嘉裕」委員に会長をお願いすることよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

[事務局 (司会)]

ご異議なしとの声でございますので、会長を「野堀嘉裕」委員に決定することにいたします。

山形県森林審議会運営要領第4条により会議の議長は会長があたるとされていますので、野堀会長、議長席へお移り願いまして、一言御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。

<野堀会長>

・野堀会長あいさつ

それでは、早速議事に入ります。円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。

議事に先立ち、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。

議事録署名人として、「秋野公子」委員、「阿部昭」委員の御両名をお願いいたします。

それでは、議事を継続し、協議事項の②の「会長の職務代行者の選任」を行います。

会長の職務代行者については、森林法第71条第3項の規定により、「会長に事故あるときは、委員の中から互選された方がその職務を代行する」こととなっておりますので、委員の皆様のの中から事前に選出したいと思います。

委員の皆様、いかがいたしましょうか。

(菊田委員)

「佐藤景一郎」委員を推薦いたします。

<野堀会長>

ただいま、菊田委員から、「佐藤景一郎」委員を推薦する発言がございましたが、他にございますか。

それでは、お諮りします。「佐藤景一郎」委員に会長の職務代行者をお願いすることに、御異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

御異議なしと認め、会長の職務代行者を「佐藤景一郎」委員に決定することにいたしました。

続きまして、協議事項の③の「所属部会委員及び部会長並びに企画委員会委員の選任」を行いたいと思います。

最初に、山形県森林審議会運営要綱第6条で規定している、『森林保全部会』と『森林保護部会』の所属委員及び部会長については、「森林法施行令」第7条第2項及び第3項の規定に基づき、会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

お手元に配布されております、資料1の所属部会等を記入することができる「山形県森林審議会委員名簿」を御用意ください。

『森林保全部会』の委員は、「阿部昭」委員、「神田リエ」委員、「菊田正廣」委員、「小山勝子」委員、「内藤いづみ」委員、「成澤久美」委員、「西川晃由」委員の7名で、部会長に「菊田正廣」委員をお願いしたいと思います。

『森林保護部会』の委員は、「秋野公子」委員、「大内理加」委員、「佐藤景一郎」委員、「渋谷みどり」委員、「白壁洋子」委員、「西川晃由」委員、「船渡川葉月」委員の7名で、部会長に「佐藤景一郎」委員をお願いしたいと思います。

続きまして、「山形県森林審議会運営要綱」第7条第2項の規定により、企画委員会の委員を私から指名させていただきます。

企画委員の委員は、「秋野公子」委員、「阿部昭」委員、「神田リエ」委員、「菊田正廣」委員、「佐藤景一郎」委員、「内藤いづみ」委員をお願いしたいと思います。企画委員会の委員長は、「山形県森林審議会運営要綱」第7条第3項の規定により、会長があたることとなっておりますので、私とただ今指名させていただいた委員の合計7名が企画委員会のメンバーとなります。よろしくお願いいたします。

□第2次山形県森林整備長期計画改定について（諮問）

<野堀会長>

次に、「第2次山形県森林整備長期計画改定について」事務局より諮問があると伺っておりますので、諮問をお受けしたいと思っております。

[白田農林水産部長]

第2次山形県森林整備長期計画の改定について

本県の森林・林業・木材産業施策の基本方針であります「第2次山形県森林整備長期計画」を平成23年3月に改定してから5年余りが経過いたしました。その後、本県の森林・林業・木材産業を巡る情勢が大きく変化したことから、計画を改定したく、その計画事項について諮問いたします。（野堀会長へ諮問書を手交）

<野堀会長>

ただいま、諮問をお受けしました。この諮問書の写しを委員の方々に配布していただきたいと思っております。

それでは、諮問のありました「第2次山形県森林整備長期計画改定について」事務局から説明をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

諮問した「第2次山形県森林整備長期計画改定について」説明。

<野堀会長>

ただいまの説明に関して御質問、御意見を伺いたいと思っております。

(白壁委員)

平成23年3月の長期計画を全体的に見直すということでしょうか。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

全面見直しではなく進捗状況を踏まえて、現状の内容で見直しをかけた改定版となります。平成31年度までの計画期間は変えずに、目標値や施策の内容を現状を踏まえたものに置き換えをした計画となります。

(渋谷委員)

長期計画進捗状況の2番の森林を育てるについて、今後、森林整備を進めて行くうえで、森林経営計画の作成は、全県をあげて取り組む重要な課題だと思っております。平成24年度から始まったこの計画については、各林業事業体、森林組合等が前向きに取り組み、その

結果が間伐面積の目標数値クリアに結びつき、一定の効果が得られていると考えています。

森林経営計画の計画面積は、目標値とだいぶかけ離れている進捗状況となっていますが、これは川上の取組みからみると悲観的な数字ではなく、前向きに取り組んだ結果です。

森林経営計画を作成すると、その計画期間内に実行しなければならない間伐面積等の要件が様々ありますが、実際に目標数値の計画を作成した場合、計画期間内でどれだけの森林整備を行わなければならないかを具体的にシミュレーションしてもらい、現実的な数字かどうかを検討いただきたいと思います。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

森林経営計画と間伐は密接な関係があります。森林経営計画の認定状況は、国の造林補助金の関係等あるため、具体的に実態を把握しながら精査して反映していきたいと考えています。

(佐藤委員)

渋谷委員から発言あったことは、裏を返せば、これから森林経営計画の目標を立てた場合、裏付けとなる予算の配分に基づいて計画どおりにいくのか危惧されますのでそのあたりも検討頂きたいと思います。

少子高齢化により木材の製品の使用についてはこれから難しい面があると思います。県産建築用材の使用量については、中間で 25 千 m³/年が実績で 30 千 m³/年となっていますが、これは公共事業的なものが関わりこのような数字になったのでしょうか。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

建築用材の使用量については、9 の県産木材製品生産量と 12 の県産建築用材の使用量が関連します。9 の県産木材製品生産量は、県産木材の製材品がどのくらい出荷されているかということですが、住宅着工件数において県産木材使用率と県外産使用率の比率は 6 対 4 となっており、住宅着工件数の減少により県産材製品が伸びていない状況にあります。12 の県産建築用材の使用量については、おそらく公共建築の伸びにより県産材を使用したことで 30 千 m³/年となっていると思われませんが、公共建築以外でも県産材の使用量が少しずつ伸びていると分析しています。

(佐藤委員)

労働生産性の目標数値については、路網との関係により生産性は変わってくると思います。最終年度目標値が 10m³/人日とありますが、実際、山形県で可能なのか、数字の出し方は検討が必要なのではのでしょうか。

(内藤委員)

山菜きのこの消費拡大について、改定案では森を活かすにあるが、生産体制の整備や販売の強化という点では生産者側だけの視点ではこの項目だけでよいが、消費に注目すれば県民による消費が重要な支えになるで、従前の項目のまま残すべきところもあるのではないのでしょうか。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

御意見を踏まえ、どこに置くべきか検討したいと思います。

(神田委員)

より具体的で解り易くなった印象があります。県民により身近に感じられるよう進めていただきたいと思います。ナラ枯れが終息に向かい、クロマツ林の被害も一旦終息に向かっていましたが、また新たに増加しているということで、森林を守るという点での指標はどのようなのでしょうか。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

ナラ枯れ被害については平成 22 年がピークで、平成 26 年ではピーク時の 4 %まで減少しています。一方、クロマツの松くい虫は、平成 25 年度から被害が増えています。特に庄内海岸林で高温症等の気象条件で増えておりまして、県では防除に力を入れているところであります。指標が必要であれば事務局で検討したいと思います。

<野堀会長>

林業就業者数の中間点の進捗率が 33%、目標値が 1,400 人/年となっておりまして、これは森林を動かすうえでぜひとも必要な数字だと思います。現実的にどのように増やしていくのかが大きな課題だと思います。

[事務局：安達林業振興課長]

林業就業者数は、現在 1,000 人前後で推移しています。これから木材供給量を 57 万 m³まで増やすうえで人材確保は重要です。1 つに、今年度から農業大学校に林業経営学科を設置し、農林大学校に改め、生徒 15 名が入校しております。このことにより就労者を確保したいと考えています。2 つに、緑の雇用制度を活用して林業就業者数を確保したいと考えております。配布した資料にはありませんが、特徴的なのは高齢者が減って、若い人が増えています。高性能林業機械等を確保し木材生産性を上げて、労働生産性を上げて木材生産量を確保する方策を検討させていただきたいと思います。

(白壁委員)

長期計画 p.46 の施策の方向では、多様な技術を持った林業就業者を目標年に 1,400 人/年まで増加させるとありますが、1,400 人/年は実際に林業の現場で働いている方と解釈してよいのでしょうか。

[事務局：安達林業振興課長]

1,400 人/年は林業に携わっている方で、フォレスターやプランナーもすべて含んでいる数字です。資格を持った方は、フォレスター13名、プランナー28名、フォレストワーカー199名、フォレストリーダー 6名、フォレストマネージャー 1名おり、こういった資格を持つ方もあわせて林業従事者の確保を考えています。

(白壁委員)

改定案の推進方向の4森林を支えるの「森林資源を活用した農山村の活性化」の②の「多様な分野と連携した森林資源の利活用の推進」は、企業との連携等いろいろな連携を考える上でいい言葉になっています。一方、p 63 の「絆の森コンソーシアム」は、各絆の森ごとに創設して地域活性化や山村の活性化をやっていくとあり、目標値も企業の森になっています。絆の森づくりは年々増加しておりすごいと思いますが、絆の森コンソーシアムは、地域活性化や山村の活性化でどうなのかと思います。これは理想であって、計画で考えるとなると表現を変える必要があるのではないのでしょうか。

[みどり自然課：伊藤課長補佐]

御指摘のとおり理想としてはコンソーシアムを進めているが、現時点でどのくらいのコンソーシアムが形成されて、どの程度活動されているか正確な数はおさえていませんが、少ない傾向と思われる。コンソーシアムの創設は難しいものがあり、また、どのように進めたらよいかなど、様々な問題点があると考えております。

<野堀会長>

このところの森林、林業の状況は活発化しており、23年の段階とぜんぜん違ってきます。コンソーシアム自体の考え方もかなり変わってきてよいのではと思います。川上から川下まで一貫した流れの中でいろんな人たちが、議論できるコンソーシアムをめざす次のステップにきていると思います。そういう意味ではこの改正は非常に意味があると思います。

(阿部委員)

この2年ぐらいでかなり山の状況が変わってくるのではと期待しています。この秋から合板大型工場が稼働し、57万 m³でも足りないのではないかと協会の中でもいろいろ話を

しています。間伐だけでなく皆伐していかないと間に合わなくなってくると思います。だからと言って、伐ってばかりでいいのかとはなりません。山を守り育てる全部が関係してくると思います。再造林、循環型社会を創ろうというのが森林ノミクスの大きな話であると思いますので、地域循環をとらえると大きく変わる可能性があります。議論と柔軟な対応をお願いしたいと思います。

【事務局：安達林業振興課長】

森林ノミクスを推進するに当たり、人材育成、生産性の問題、林業機械導入の問題、路網の問題すべてが関わってきます。県産木材を57万m³供給するには間伐だけでは足りなく、当然皆伐がどんどん増えてくることになると考えています。そうした場合に再造林ということになりますが、昨年度の再造林率の見込みは約40%しかなく、50、60年後に使える木が無い状況になってしまう懸念があります。再造林は大事なことであり、新たな施策を進めていく必要があると考えています。川上から川下まで緑の循環システムという考えのなかで基本計画を検討させていただきたい。

(内藤委員)

森林ノミクス懇話会委員、条例の部会にも参加しています。現在検討中ではありますが、森林ノミクスの推進のなかで今後重要となるものは、条文上文言としてでできます。文言にでてくることは、指標の一つとして明確に入れていく必要があると思います。最近の条例の傾向としては、高性能林業機械の導入や路網の整備は明確な文言がでています。ぜひそういう場合は明確な目標指標をもって、その計画に従って進めていくことも必要と思います。そうすることによって森林整備長期計画と森林ノミクス推進がリンクすることになり、時代に沿ったものに改定していくものになると思います。現在の指標にとどまらず条例の制定作業とリンクして新しく組込む視点も重要と思います。

【事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹】

指標については、木材需要が伸びてきており安定的に供給するため、川上、川中で具体的な目標値を想定しながら進めており、そういったものを今回目標値として入れていきたいと考えています。

(菊田委員)

林業労働生産性は、路網整備目標、高性能林業機械の導入や稼働効率の目標が関与することから、目標を着実にやっているかどうか分かるような指標が必要だと思います。

「森林を活かす」は、これまでと違って機能性の高い製品、製材品が要求されて合板や集成材が出来ているわけですので、A材を使いたいという県の要望があるとすればJAS工場の目標をあげてもよいのではないかと思います。着実にやることによって県が目指す

森林ノミクスが出来上がるようなものを目標にあげていくのが良いと思います。

森林総合利用の推進は、「森林を活かす」に入れた方がスッキリするような気がします。今はお金にならないような、セラピーなど新たな利用、例えば里山にバイオマス林を造るとか、今後取り組む必要があるものは「森林を活かす」に入った方が良いと思います。

「森林を支える」は、県民参加の森づくりや木に親しむ活動、森林・林業木材産業を担う人材の育成、森林の保全・利用等に関する研究・普及の施策で良いと思います。

(秋野委員)

県産木材を使用して住宅を造ることは普通になってきています。設計士が積極的に県産材を使えることを提案し、利子補給の助成も活用できるため県産木材を坪2～3石ぐらい使用できる状況にあります。また、震災以降、ペレットストーブや暖炉の普及が進んでいますので、地域単位で森林の整備で入手できる資源を燃料として使用できるようになれば理想的だと思います。

<野堀会長>

住宅に住む人にとっての森林という概念は、ある意味変わってきているのだろうと思います。これについては、改正される長期計画に反映されることはあるのでしょうか。

[事務局：安達林業振興課長]

最近の流れとして、森林認証やFM認証など持続可能な森林から出た木ですよとか、そういった木を使いましょうとか、JAS製品材のようにきちっとしたものを使いましょうとか、産地証明された材ですよとか、地域ごと家づくりネットワークのような形で使っていきましょうといった動きがでています。また、ペレットストーブや薪ストーブは震災以降導入台数が急激に増えており、県民の方がもっと木を使っていこうと意識の醸成がかなりありますので、そういったことを踏まえて計画を見直していきたいと思います。

<野堀会長>

森林認証ですが、4年後の東京オリンピックを目指して認証材の考え方が今までとまったく変わってきた感じがしています。県としては認証に関する指導を積極的にやってもよいのではないですか。

(西川委員)

皆伐再造林が進んでいきますと苗木を育てていく必要があります、これからは苗木確保も重要になってくると思います。長期計画でどこかに含める必要があるのではないのでしょうか。

(船渡川委員)

広葉樹林の皆伐地では、切り株から広葉樹が萌芽をすると認識していますが、広葉樹林でも苗木を植えて行く計画なのでしょうか。

人材育成面ですが、林業をやりたいと思っている人たちが上手く情報をキャッチ出来るように、県で林業従事者を募集していく情報発信が必要だと思います。

[事務局：安達林業振興課長]

広葉樹の伐採跡地は天然更新にまかせ、再造林が必要なのは針葉樹林でスギを伐ったらスギを植えることが重要と考えております。

農林大学校については、15名が入校し、うち3名が県外者そのうち1名が女性です。東北唯一の専修大学校である山形で勉強したいということで入校しています。まじめで森林や林業が好きな方が入校しています。

□報告事項

<野堀会長>

次に報告事項に移ります。

報告事項の①やまがた緑環境税の評価・検証（中間とりまとめ）について事務局から説明をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

やまがた緑環境税の評価・検証（中間とりまとめ）について説明。

<野堀会長>

ただいまの報告に関して御質問、御意見を伺いたいと思います。

(秋野委員)

資料3-2の「IV やまがた緑県民会議の意見」の「3 税の普及啓発に関する意見」に「認知度の低い若年層や女性」とあり、「VII 今後の方向性」の「3 森に親しむ環境づくりの推進」の「(2) 普及啓発の強化」のなかで「認知度の低い若年層や、子育て世代を中心とした女性」とありますが、女性の方が関心が高く、探究心があるように感じており、違和感があります。認知させる方法の検討が必要と思うのですが。

<野堀会長>

この意見に対し、補足意見はありますか。

[みどり自然課：伊藤課長補佐]

県政アンケートの結果から、若年層の認知度が低く、女性も男性と比較して低い結果となっています。子育て中の女性が集まる施設、フリーペーパー、SNS等の若年層が利用するものを活用し認知度を上げていきたいと考えています。その手法に関しては、県民会議等で意見を聞きながら進めたいと思います。

<野堀会長>

普及啓発について女性の認知度が低いことについて違和感があるとのことについて御意見はございませんか。

(小山委員)

「認知」という言葉は高齢者を連想させ印象が良くないと感じるので表現を変えてはいかがでしょうか。

[事務局：安達林業振興課長]

秋野委員からあった女性の認知度については、秋野委員の周囲の方々が森や緑に興味のある人が多いため、やまがた緑環境税についても関心があると思われませんが、やまがた緑環境税のアンケートの対象は、森林等に関係のない一般の県民も対象としていることから、結果として女性の認知度が低くなったと思われれます。森林や樹木に多少なりとも触れ合う機会のある方々は、やまがた緑環境税にも興味を持っていただけるように感じます。

認知という言葉の表現については、周知等があると思います。

<野堀会長>

認知という言葉のほかに理解等の言葉があるので検討していただきたいと思います。このことに関連して船渡川委員から何かございませんか。

(船渡川委員)

県民意識調査結果から、参加したい活動として森林浴による気分転換が5割弱あります。森の活動としては植樹等の活動が多いように思いますが、森林の中でゆったりする森林浴のようなイベントはこれまでどれだけ企画されてきたのか、また、今後どれくらい企画されているのでしょうか。

<野堀会長>

上山市ではクワオルトウォーキング、鶴岡森の時間等のイベントでは参加者も多く、複数回実施されています。森林浴や森林散策等の草の根的な活動の結果がこの調査結果に反映されているのではないかと思います。鶴岡市では里山ウォーキング等のイベントが企画

されており、各地域でイベントが行われているようです。森林を意識することが重要であると思います。

(白壁委員)

これに関連して、森林づくりのイベント参加者は、間もなく10万人に達するところですが、やまがた緑環境税については良く知られていないのが現状です。そこにギャップがあるように思いますので、そこを何とかしなくてはいけないと思います。森林づくり活動の参加者は、森林のことを考えて、森林を良くしたいと思い参加していると思うのですが、環境税のことは知らない人が多いので、この問題を検証していかなければならないのではないのでしょうか。

<野堀会長>

認知度が低いことに関しては分析も必要と思います。渋谷委員の意見はどうか。

(渋谷委員)

やまがた緑環境税の認知度に関しては、ソフトとハードでも違うように思います。ソフトの森林づくり活動については、参加者している子どもや女性の方が認知度が高く、ハードの森林整備では、森林組合の座談会などで税事業の説明を実施していることもあるため、座談会に参加されることの多い男性の方が認知度が高いのではないかと思います。

<野堀会長>

神田委員いかがですか。

(神田委員)

認知度が低い理由として、やまがた緑環境税についての納税通知等もないことや、県民税と一括で納税されていることで、いくら納税しているかも解らないためだと思います。

森林浴については、非常に重要な課題だと思います。森の中で時間を過ごす、森に入る、森に親しむことがニーズとして有る以上これからが大事だと思います。

<野堀会長>

ありがとうございました。

続きまして、報告事項②「やまがた森林ノミクス推進懇話会の検討状況について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

やまがた森林ノミクス推進懇話会の検討状況について説明。

<野堀会長>

懇話会の名簿をしてみますと、この会に参加している方も見受けられますが、何か御意見はありませんか。

(佐藤委員)

木材の搬出先が出来てきて、県内でも資源が循環しだしましたが、使う林業と育てる林業のバランスが崩れると回らなくなります。一つのを捉えた目標数値ではなく、慎重に見極める必要があると思います。現状を見るのではなく将来を見据えて計画する必要があります。100年、300年先まで速度を落とさず、ゆっくりと加速させていく必要があります。しかし、それは難しいため、頭を悩ませているところです。

<野堀会長>

他に御意見は無いですか。

(秋野委員)

森林ノミクスを進めるうえで、一番不安な点はどこになるのか教えていただきたいです。

[事務局：安達林業振興課長]

集成材工場、バイオマス発電施設等ができて、搬出先が見えてきましたが、循環システムで一番問題になるのは再生林です。近年の再生林率は15～20%でありましたが、昨年度はやまがた緑環境税による嵩上げのおかげで約40%まで増加しました。100年後、200年後の将来まで循環させていくためには、植栽が必要であると考えています。

□その他

<野堀会長>

ほかに、御質問、御意見はありませんか。

以上で報告事項を終了いたします。

議事の「その他」に移りますが、委員の皆さんから話題提供や御意見などがあればお願いいたします。

(阿部委員)

やまがた緑環境税の用途について、「変えない」と「変えていい」ものがあり、それを分けて行く必要があると思います。やまがた緑環境税を利用する上では、最新の環境への知見等を取り入れていくことが、県民の利益につながると考えます。急激な環境の変化

の中で、「変わる」と「守っていく」との区別をしっかりとする必要があると思います。今が非常に重要な時期と考えるのでしっかりと進めて欲しいと思います。

<野堀会長>

他にございませんか。特にないようですので、これで本日の議事は全て終了いたします。委員の皆様の御協力に心より感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上